令和５年度

町政執行方針

岩内町長　木　村　清　彦

はじめに …… 1
町政に臨む基本姿勢 …… 1
令和５年度の主要な施策
　１．地域を支える人づくり …… 5
　２．地域を支える医療・介護・福祉 …… 9
　３．地域を支える経済力 …… 13
　４．地域を支える安全・安心 …… 17
健やかなまちづくりの実現にあたって …… 24
公営企業会計
　１．水道事業会計 …… 27
　２．下水道事業会計 …… 27
むすび …… 28
参考資料 …… 29
参考図面

はじめに

令和５年第１回岩内町議会定例会に、新年度における岩内町各会計予算案を上程するにあたり、私の町政に臨む基本姿勢と令和５年度の主要な施策について申し上げます。

私が町長に就任してから早いもので４年目を迎え、１期目を締めくくる節目の年を迎えます。

令和元年の町長就任以来、私の基本理念である「健やかなまちづくり」の実現に向け、この３年間、職員とともに町政の運営に全身全霊を捧げてまいりました。

本年度は、「岩内町総合振興計画」を基にした初めての本格的な予算編成となりますが、今後もさらに前向きな発想と行動力でチャレンジする必要があると考えております。

どうか、一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

町政に臨む基本姿勢

地域経済を取り巻く環境は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした原材料価格の上昇やエネルギー・食料価格の高騰により一段と厳しさが増しております。

令和５年度におきましても、新型コロナウイルス感染症への対応と物価高が続く中で、町民の皆様の暮らし、事業、雇用を守り抜くとともに、経済の力強い回復と新しい日常における「ポストコロナ社会」の構築を目指します。

こうした厳しい状況下であることから、「岩内町総合振興計画」

の基本理念である「健やかなまちづくり」の実現に向け、次の５つの大綱を柱とした町政運営に取り組んでまいります。

◎地域を支える人づくり

人はまちの未来を形づくる根幹です。

子どもから高齢者まで誰もが、地域社会の中で「豊かな心」と「健やかな身体」を育みながら暮らし続けられることは、全ての町民の願いであります。

特に、こども施策につきましては、子どもや子育て当事者の視点を取り入れ、安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない母子保健サービスの供給と保育サービスの充実に努めてまいります。

また、まちの未来を担うたくましい人材を育成するため、施設一体型義務教育学校の本格的な工事に着手することから、具体的な学校運営に向けて、北海道などの関係機関や保育所・幼稚園・岩内高校との連動を強化してまいります。

さらには、「まちづくりは人づくり」という視点に立ち、斬新な発想力や、語学力・コミュニケーション能力を持ったグローバル人材を地域の中で育成出来る環境を整備してまいります。

◎地域を支える医療・介護・福祉

「医療・介護・福祉」では、誰もが可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることが町民の願いであります。

このため、町の特性や状況を踏まえた「地域包括ケアシステム」の構築や適切なケアマネジメント支援を推進してまいります。

また、健康寿命を伸ばし、生き生きピンピンとした生活の実現を図るため、岩内町健康増進計画に町独自の健康寿命延伸プログ

ラムを一体化した「岩内町健康寿命延伸プラン（仮称）」の策定を取り進めてまいります。

◎地域を支える経済力

「経済力」では、稼ぐ力の養成が最優先課題であります。

足下の物価高とポストコロナを見据えた地域経済構造の転換・好循環の実現に取り組む中で、農林水産業や観光業などの産業間連携のあり方、新たな産業の創出・育成を推進していくための目標や方向性を明確にする産業振興プランの策定作業を取り進めてまいります。

また、海とともに育ち、歴史的資源も豊富である本町にふさわしい特産物を作り、「そこに来なければ得られない価値」づくりに取り組んでまいります。

そして、将来を担うリーディング産業に成長させるため、根気よく取り組みを継続し、付加価値の高い商品開発によるブランディングと効果的な情報発信に努めてまいります。

◎地域を支える安全・安心

「安全・安心」では、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

近年、地球温暖化による影響と思われる台風、大雨などの自然災害が想定を超えるような猛威をふるい、全国各地で甚大な被害が発生しております。

災害から町民の生命と財産を守るため、必要な道路・河川などの整備や老朽化した社会インフラの計画的な更新、修繕を進めるとともに、地域における防災体制と防災意識の向上を図ってまいります。

◎岩内町セールスプランの推進

まちに誇りや愛着を抱き、自信をもって地域のあふれる魅力を発信してまいります。

また、まちの魅力を高めるためには、地域内外の多様な人々の関係を深めながら、地域資源を磨き上げ、地域のブランド力を強化し、人々の関心や愛着を高め、訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたいまちづくりを目指します。

令和５年度の主要な施策

１．地域を支える人づくり

◎子育て支援対策

子育て支援対策につきましては、「第２期岩内町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、全庁的な体制による子どもの成長段階に応じた取り組みを進め、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを図ってまいります。

保育所につきましては、保護者や児童が安心して利用できる施設運営に努め、特別な支援を必要とする児童に対する保育についても、個々の状況に即した保育の提供に努めてまいります。

新たな地域子育て支援センターにつきましては、就学前児童とその保護者が気軽に集い、交流や情報交換できる場として、また、育児相談や一時預かりなどの支援を行う町の子育て拠点施設として、利用者のニーズに適応した施設運営を進めてまいります。

児童虐待の防止につきましては、岩内町児童支援ネットワーク協議会を中心とした対応や緊急時における子育て短期入所生活援助事業の活用など、虐待の早期発見・早期対応を最優先に取り組んでまいります。

さらに、こうした児童虐待への対応に加え、子育てに関する相談や必要な情報提供などを総合的に行う「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けた準備を進め、子どもとその家族、妊産婦等の実情に応じた切れ目のない支援に努めてまいります。

◎母子保健対策

母子保健対策につきましては、母子健康包括支援センターを拠点に、子育て世代が安心して妊娠、出産、育児ができるよう、

保健師や栄養士等による伴走型相談支援体制の充実を図り、併せて妊娠時及び出産時において経済的支援を行ってまいります。

妊産婦へのサポートとして、助産師等の訪問による骨盤・授乳ケアや子どもの発育・栄養チェック、里帰り出産時の産後ケアの拡充など、専門職による産前・産後の切れ目のない支援を行い、安心して出産できる環境づくりに努めてまいります。

また、倶知安厚生病院産婦人科医師確保に対する支援や、妊婦健診の受診費・通院交通費及び新生児の聴覚検査費に対する助成のほか、新たに産婦健診の受診費・通院交通費に対する助成を実施してまいります。

子どもの予防接種につきましては、保護者に対する各種定期接種の周知に加え、子宮頸がん予防接種の９価ワクチン定期接種化に伴う接種勧奨や、新たに生後６か月から18歳の子どもに対するインフルエンザ予防接種費用の助成を行い、感染症抑制対策を強化してまいります。

なお、昨年８月から子育て世帯の医療費の負担軽減を図るため実施した乳幼児等医療費助成事業の対象年齢の拡充と、子どもの誕生と健やかな成長を願う出生祝品贈呈事業については、引き続き実施してまいります。

◎住民活動との連携・支援

住民活動の基盤となる町内会・自治会の活性化につきましては、町民目線での対話を重視するとともに、引き続き地域運営組織づくりの専門家を招へいし、地域の実情や課題を共有するつながりや対話の機会を創出してまいります。

また、本年度は、モデル地区町内会での地域運営組織形成の実践と検証に加え、町内会等活動を支援する集落支援員を導入

し、広く活動支援を展開するなど、コミュニティ活動の自律的展開に向けた取り組みを進め、将来にわたる行政と地域が共に力を出し合う持続可能な地域づくりを目指してまいります。

◎地域間交流・国際交流の推進

地域間交流・国際交流の推進につきましては、岩宇４町村及び北海道との連携による「岩宇子ども交流プログラム事業」及び「岩宇イングリッシュアドベンチャー事業」を継続し、地域の特色ある自然環境や産業構造、異文化コミュニケーションなど、様々な体験学習や国際交流活動を提供してまいります。

また、岩内高校との連携強化につきましては、地元企業との関わりや地域人材とのワークショップなど、地域ならではの学びの機会や交流の場を創造してまいります。

◎地域おこし協力隊・地域活性化起業人の活用

地域おこし協力隊につきましては、高齢者の見守り支援や地域ブランド・地場産品の生産など、自身の能力を活かし地域の活性化に向けた活動を実践しております。

本年度は、新たに隊員３名を募集し、地域外からの多様な価値観や新たな視点を持った人材の定住・定着を促し、地域創生・活性化の推進に取り組んでまいります。

地域活性化起業人につきましては、昨年11月に首都圏の民間企業２社と協定を締結し、民間企業のノウハウや知見を活かし、地域の魅力や価値の向上につながる振興策に取り組んでまいります。

◎移住促進対策

移住促進対策につきましては、首都圏で開催される移住相談会

への出展やふるさと回帰支援センター内に移住者向け情報冊子を配架し情報発信するほか、移住者同士のつながりや情報共有を図るため、オンラインによる移住相談会や移住希望者マッチングサイトを通じて、移住者・定住者支援を実施してまいります。

また、移住希望者がこの町に定住する選択肢のひとつとして、新築・中古住宅の取得助成による転入者加算制度など、移住希望者のニーズに沿った情報提供をしてまいります。

◎関係人口の創出・拡大

関係人口の創出・拡大につきましては、地域と多様に関わる関係人口の創出･拡大に向けて、岩内町との関わりへの想いの深い方、すなわち「岩内ファン」を増やす取り組みを継続してまいります。

特に、岩内観光大使である東京ふる里岩内会をはじめ、大相撲の一山本関など、様々な舞台で活躍されている岩内町と縁(ゆかり)のある方々との関係性を深め、本町の地域創生に係る理解者・応援者になっていただけるよう地域の魅力を発信し、具体の活動につながる積極的な交流活動に努めてまいります。

◎教育・文化の振興対策

教育の推進につきましては、家庭・学校・地域等で人々が行うあらゆる生涯学習において、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、幼・少年期から高齢期までのライフステージに応じた学習機会の提供と支援に努めてまいります。

また、次代を担う子どもたちが将来の予測が困難な時代において、未来に向けて持続可能な社会の創り手として育成するため、地域社会が一体となって子どもたちの成長を支える環境づくりを進めるとともに、町民一人ひとりがスポーツや文化活動を通して

生きがいを感じ、心豊かに暮らしていけるよう、教育施策の充実に努めてまいります。

施設一体型義務教育学校につきましては、本年度から本格的な工事に着手し、令和８年４月の開校に向けて整備を進めてまいります。

また、新たな岩内町史につきましては、専門事業者の選定と審議会の設置など、本格的な編さん作業に着手し、令和10年度の発刊に向け準備を進めてまいります。

２．地域を支える医療・介護・福祉

◎地域医療の確保対策

岩宇地域の中核病院としての役割を担う岩内協会病院につきましては、24時間365日の救急医療や小児医療など、地域医療サービスを維持するため病院運営に必要な体制確保に対し、岩宇４町村が一体となって支援に努めてまいります。

特に医師確保につきましては、国や北海道、関係機関に対して本地域の特性や実情を伝えながら、要請活動を粘り強く行ってまいります。

倶知安厚生病院につきましては、分娩可能な産婦人科の維持及び救急搬送受け入れの体制確保への支援を継続するとともに、施設改築整備事業に対する応分の負担を行ってまいります。

◎健康づくり対策

健康づくり対策につきましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小が重要な課題であることから、町民一人ひとりの健康意識の醸成を促すため、特定健診やがん検診の勧奨を積極的に行ってま

いります。

また、ライフサイクルに応じた健康づくりを推進するため、町民向けの健康アンケート調査を実施し、疾病予防やフレイル対策等を総合的に盛り込んだ「岩内町健康寿命延伸プラン（仮称）」の策定を取り進めてまいります。

国民健康保険被保険者の特定健診受診率向上につきましては、受診率の低い重点年齢者に対する自己負担額の無料化や、未受診者への効果的な勧奨を実施してまいります。

また、集団健診の結果説明会等を通じて、疾病の早期発見と早期治療を促すなど、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組んでまいります。

特に、高齢者につきましては、インフルエンザや肺炎球菌の予防接種に助成するほか、生活機能向上に向け、後期高齢者歯科健診やフレイル健診の結果を活用し、低栄養や筋力低下の状態に応じた保健指導を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、町民の安全・安心を守るため、岩内古宇郡医師会など関係機関と連携し、引き続き基本的な感染症対策の徹底とワクチン接種事業に取り組んでまいります。

◎地域福祉対策

地域福祉の推進につきましては、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくことができるよう、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

そのため、地域福祉における重要な役割を担う岩内町社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア団体などと連携し、高齢者の安否確認や除雪サービス、見守りといった地域での支え

合い活動を支援してまいります。

◎高齢者福祉対策

高齢者が住み慣れた本町で自分らしく安心して暮らし続けるには、地域包括ケアシステムの確立が重要となります。

そのため、医療・介護・介護予防など様々なサービスを切れ目なく一体的に利用できるよう、町や地域包括支援センターが地域医療機関や各介護事業所と連携し、高齢者の自立支援・重度化防止などに取り組んでまいります。

また、高齢期をより充実したものにするため、高齢者がいきがいを持って生涯にわたって元気に活躍し続けられるよう、医療・介護連携による体制づくりを進めながら、健康寿命延伸に向け取り組んでまいります。

◎障がい者（児）福祉対策

障がい者（児）福祉対策につきましては、「岩内町障害者計画」及び「第６期岩内町障害福祉計画」、「第２期岩内町障害児福祉計画」に基づき、住み慣れた地域で誰もが自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービス等の確保を図ってまいります。

そのため、岩宇地区自立支援協議会を中心に、地域の課題解決や各種事業が適切に提供される支援体制の充実に努めてまいります。

岩宇地区相談支援センターにつきましては、様々な障がいのある方に対する相談支援体制を確保し、各種サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、利用調整や権利擁護を図ってまいります。

◎国民健康保険特別会計の基盤強化

国民健康保険特別会計につきましては、被保険者の年齢構成が

高く医療費水準が高いことや、被保険者の所得水準が比較的低いため、保険税の確保が困難であることなどの構造的な問題から、厳しい財政見通しとなっております。

そのため、保険税につきましては、北海道における統一保険税率を見据え、段階的に税率を見直しながら、財政運営に必要な税収を確保するとともに、重症化予防のための効果的な保健事業の展開や、ジェネリック医薬品の使用促進等による医療費の適正化に取り組んでまいります。

保険税の収納率向上対策につきましては、被保険者間の公平性の観点から、個々の納付状況に応じ、短期被保険者証等の交付や給与・預金などへの滞納処分に取り組むことで、滞納の解消と収納率の向上に努めてまいります。

◎介護保険特別会計の運営

介護保険特別会計につきましては、コロナ禍における保険給付等の動向に注視しながら、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

第８期介護保険事業計画の最終年度となる本年度は、次期計画の策定に向けた準備を進めるとともに、介護人材確保に向けた取り組みを継続的に行い、計画の基本方針である地域包括ケアシステムの確立に向け、安定的にサービスが提供できる体制づくりを進めてまいります。

デイサービスセンターにつきましては、昨年度から地域密着型通所介護へ移行しており、地域との密接な連携を図りながら、サービスの質を確保し、施設の魅力向上を目指してまいります。

◎後期高齢者医療特別会計の運営

後期高齢者医療特別会計につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、申請受付等の事務を適正に実施してまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組むため、保健師や栄養士等の専門職を配置し、介護支援専門員等と連携しながら、個々の状態に応じた疾病予防や重症化予防、生活機能の向上に新たに取り組んでまいります。

３．地域を支える経済力

◎観光振興対策

観光振興につきましては、地域の強みである自然、歴史・文化、食など、魅力ある資源を組み合わせ、ストーリー性を持たせた観光を目指すとともに、観光地域づくりの司令塔となるＤＭＯ（ディーエムオー）組織の形成に向け、「岩宇まちづくり連携協議会」で検討を進めてまいります。

情報発信と収集の強化につきましては、観光マップのデジタル化やＧＰＳ（ジーピーエス）機能を活用した情報収集を進めるとともに、地域活性化起業人の活用による戦略的な情報発信など、観光ＤＸを推進してまいります。

また、まちの情報発信拠点施設である「道の駅いわない」につきましては、将来的な再開発を視野に入れ、魅力向上への検討を進めてまいります。

円山エリアにつきましては、「円山地域連携会議」の開催などを通じて、観光事業者と連携しながら、いわない温泉のブランデ

ィングやリゾート開発を推進してまいります。
　いわない怒涛まつりにつきましては、節目の第50回開催となることから、企画・運営にあたるいわない怒涛まつり実行委員会と連携しながら、ポストコロナを見据えたまつりの開催を進めてまいります。

◎漁業振興対策

　漁業の振興につきましては、これまで行ってきたサケやニシンなどの「種苗放流事業」など、水産資源の増大対策やウニ、アワビの育成場となる藻場の造成を継続して取り組んでまいります。
　また、後志南部地域の漁業に共通する課題に対応するため、町村や漁業協同組合の連携組織である後志南部地域ニシン資源対策協議会や南後志広域水産業再生委員会の活動を推進してまいります。
　さらに、カキ養殖試験事業などの岩内郡漁業協同組合の取り組みに対し、積極的な支援を行い、漁業所得の向上と漁業生産の基盤となる水産資源の維持増大が図られるよう努めてまいります。

◎農林業振興対策

　農業の振興につきましては、「多面的機能支払交付金事業」「中山間地域等直接支払交付金事業」「畜産振興事業」を引き続き実施するとともに、産業振興につながる地域資源を活かした観光地域づくりとの連携に努めてまいります。
　農業経営支援につきましては、国の政策動向を注視しつつ、各種制度の適正な活用を促進するため、農業者への周知徹底と実施主体である岩内町農業再生協議会への支援を行い、事業の円滑な実施を図ってまいります。
　また、有害鳥獣による被害の防止対策につきましては、ヒグマ

やエゾシカ、アライグマなどの駆除に関し、より効果的な取り組みを検討・実施するほか、岩内町鳥獣被害防止対策協議会への支援を継続して行い、農業被害の抑制に努めてまいります。

森林公園につきましては、以前より老朽化で使用できなかった施設の撤去及び改修を行うなど、入園者が安全に利用できるよう適正な管理に努めてまいります。

◎商工労働対策

商工業の振興につきましては、岩内商工会議所等と連携し、地元企業への各種補助制度の情報提供や相談、申請支援に取り組んでまいります。

また、新たな産業の創出や産業間連携の推進など、経済的視点に立った「稼ぐ力」の養成に向け、現在策定を進めている産業振興プランの各種調査を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症による影響や物価高への対策につきましては、国や北海道が行う経済対策の動向を注視し、引き続き、社会情勢の変化に対応した対策を速やかに講じられるよう努めていくとともに、本年度におきましてもプレミアム付商品券の発行事業を実施してまいります。

労働対策につきましては、季節移動労働者援護相談指導員による支援体制や、岩内地域人材開発センターでの資格取得に向けた支援のほか、南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用の推進に努めてまいります。

◎地域ブランドの確立

地域ブランドの確立につきましては、令和３年度に着手した、ホップ、ホワイトアスパラガス、酒米の試験栽培を継続し、生産から

販売までの関係者間の連携を深めながら、地域の強みを活かしたブランド価値の創造と持続可能な体制づくりを構築してまいります。

トラウトサーモンにつきましては、食と観光をリードする海の町にふさわしい特産物として、岩内港内での海中養殖試験を継続するほか、種苗生産試験施設の整備に着手し、実証試験を通じて本町における生産や流通の可能性を探ってまいります。

◎地場産業に対する技術サポート

食品製造業に対する技術サポートにつきましては、各種検査や保存試験などを通じ、地場産品の安全・安心の確保に努めてまいります。

水産加工業につきましては、北海道立総合研究機構中央水産試験場と連携し、道産ニシン原料活用の可能性検証や付加価値の高い商品開発など、経営安定化に向けた企業支援を継続してまいります。

◎深層水事業による地場産業支援対策

深層水事業による地場産業支援対策につきましては、様々な産業への波及効果が期待されるトラウトサーモン養殖の推進に向け、地場産業サポートセンター内での養殖試験などを通じ、蓄養による出荷調整の可能性など海洋深層水の効果的な活用方法を引き続き検証してまいります。

さらに、ナマコ資源の安定化に向けては、東海大学との連携による種苗生産や海面における育成試験を継続し、生産技術の確立を目指してまいります。

深層水事業特別会計につきましては、利活用が期待される産業分野を中心に、ニーズを踏まえた深層水の利用特性や活用例に関する情報をホームページやＳＮＳなどで積極的に発信するほか、

深層水まつりや休日開館、深層水だよりの発行などを通じ、利用の促進を図ってまいります。

◎企業誘致の推進

企業誘致につきましては、企業訪問活動の展開を中心に、海洋深層水などの地域資源、後志自動車道の共和（インターチェンジ）ＩＣの将来的な開通を見据えた優位性や各種支援制度を情報発信しながら、企業立地の促進に努めてまいります。

また、進出企業や地元企業につきましては、多様化する企業ニーズの把握に努めながら、事業拡大や事業継承へのサポート体制の充実を図ってまいります。

４．地域を支える安全・安心

◎地域防災対策

地域における防災力の強化につきましては、台風や地震など多発化・大規模化する有事に備え、実践的な防災訓練や防災出前講座などを通じて、防災意識の向上と自助・共助・公助による取組を強化し、安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。

避難所につきましては、円滑な開設・運営のため、計画的に防災資機材や非常用備蓄品の充実を図るとともに、各種研修会による防災従事者の技術向上に努めてまいります。

災害時の避難行動要支援者への対策につきましては、対象者名簿の整理を継続し、福祉部局や関係機関との調整、町内会・自治会との連携を強化し、対象者ごとの避難計画（個別計画）の策定作業を進めてまいります。

◎原子力発電所等安全対策

原子力発電所につきましては、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査が行われており、事業者においては様々な安全対策が実施・検討されているところであります。

町といたしましても、泊発電所の安全・安心の確保は最優先事項であり、引き続き国の審査状況を注視するとともに、事業者に対しては、より一層の安全・安心の確保が図られるよう万全の対策を強く求めてまいります。

原子力防災対策における「泊発電所周辺地域原子力防災計画」につきましては､原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画(原子力防災計画編）の見直しに沿って改訂してまいります。

原子力防災訓練につきましては、様々な複合災害を想定し、いかなる状況においても的確に対応できるよう、北海道及び関係市町村等と連携し実施してまいります。

◎暮らしの安全対策

町内会・自治会等が管理する防犯街路灯につきましては、ＬＥＤ灯の設置費と電灯料に対する補助を行い負担軽減を図るとともに、地域の犯罪抑止を目的とした防犯カメラにつきましても、補助制度を継続し安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

消費者対策につきましては、高齢者等の特殊詐欺被害防止が喫緊の課題であることから、引き続き岩内警察署、岩内消費生活相談センター、岩内消費者協会、岩内地方防犯協会などとの連携施策を推進するとともに、消費生活に関する啓発活動の充実に取り組んでまいります。

◎環境生活対策

ごみ対策につきましては、今後も一層のごみの減量化、資源化に取り組むとともに、多様化する分別収集の課題整理に努めながら、引き続き収集体制の効率的な実施方法を検討してまいります。

また、ごみ出し通知や分別帳などをスマートフォンで利用できる分別促進アプリケーションの利用拡大に取り組んでまいります。

不法投棄につきましては、巡視と迅速な対応、啓発活動等に加え、関係機関と連携し、対策の充実・強化を図ってまいります。

また、災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための災害廃棄物処理計画の策定に取り組んでまいります。

霊苑・墓地の管理につきましては、適切な管理運営に努めるとともに、合葬墓の整備につきましては、関係者との協議の結果等をもとに、将来に向けた方向性を示せるよう努めてまいります。

◎ゼロカーボンの推進（再生可能エネルギーの推進）

ゼロカーボンの推進につきましては、国の2050年脱炭素社会の実現に貢献するとともに、本町の地域課題を解決し、地域の魅力と質の向上につながり、地方創生に寄与する取り組みとして実施することが求められています。

そのため、本年度は、地域に根ざした再生可能エネルギー導入等を計画的・段階的に進める新たな戦略となる、ゼロカーボンビジョンの策定に着手するとともに、町の事務事業に関する温室効果ガスの排出削減計画に基づき、低炭素型スタイルの定着に向けた取り組みを進め、地域住民の意識の醸成に努めるとともに、ゼロカーボンシティ宣言の表明を目指してまいります。

また、再生可能エネルギーの主力電源化の切り札とされる洋上風力発電につきましては、「岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進

組合」の構成町村の一員として、広域連携による「促進区域」の指定に向けて地域関係者の理解促進が図れるよう努めてまいります。

◎広域交通アクセスの整備

広域交通アクセスにつきましては、後志自動車道の共和ＩＣ（インターチェンジ）を含む倶知安余市道路の工事が着実に進捗しており、一日も早い完成と岩内共和道路との接続、さらには黒松内までの早期事業化などの実現に向けた要望活動を関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

また、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の早期完成、二次交通アクセス網の整備・充実等につきましても、関係機関と連携しながら要望活動に取り組んでまいります。

◎地域公共交通の確保

ノッタラインにつきましては、引き続き地域住民の利便性や交通弱者の外出機会が確保されるよう、持続可能な運行に努めてまいります。

円山地域乗合タクシーにつきましては、利用者の安全性や利便性を勘案しながら、野束円山地域における公共交通空白地域を解消する公共交通ネットワークの構築を目指し、持続可能な本格運行に向けて取り組んでまいります。

また、運転免許証の自主返納者に対する町内循環交通の共通利用券の交付を継続するとともに、ＩＣカード決済による利便性向上に向けた検討など、新規利用者の開拓及び利用促進に取り組んでまいります。

広域的な地域公共交通の確保につきましては、北海道後志地域公共交通活性化協議会が策定した「北海道後志地域公共交通計画」

により、地域住民の生活や地域の観光などを支える持続可能な移動手段の確保に努めてまいります。

乗合バス路線の維持につきましては、バス事業者や沿線町村と協議･連携し、路線維持･確保に必要な支援を検討してまいります。

◎道路網の整備

町道整備事業につきましては、通学路の安全・安心対策として薄田通りの歩道未整備区間における歩道新設事業を進めてまいります。

また、老朽化により供用を中止していた老古美三号橋の架替に着手するとともに、摩耗や凍上等により損傷したその他町道においても舗装補修等の工事を実施してまいります。

◎除排雪対策

除排雪対策につきましては、直営と委託業務を併用した除雪体制を維持し、降雪時における除雪及び堆雪状況に応じた排雪を適切に実施してまいります。

流雪溝につきましては、施設の老朽化が進んでいることから、部分的な修繕を行うなど適切な保守管理を実施するとともに、地域住民のご協力をいただきながら、流雪溝監視制御システム等による効果的な運用を図り、冬期における安全・安心な生活環境を確保するよう努めてまいります。

◎普通河川の維持管理

普通河川の維持管理につきましては、近年、頻発する大雨に伴う自然災害に備え、運上屋川やポン岩内川の河道を確保するための浚渫（しゅんせつ）のほか、護岸補修工事を実施してまいります。

◎港湾・海岸事業

地方港湾「岩内港」につきましては、港湾の機能を確保するため、老朽化した物揚場の改良工事を実施するとともに、港湾の適切な維持管理に努めてまいります。

臨海部土地造成事業につきましては、「岩内港工業団地用地分譲要領」等の啓発に加え、高規格道路の整備による広域交通アクセス向上の優位性について、製造・物流関連企業にＰＲして土地売却を促進し、経営の健全化を図ってまいります。

海岸保全事業につきましては、「岩内町海岸保全施設長寿命化計画」に基づき、御崎地区の海岸保全施設の維持管理に努めてまいります。

◎都市計画

都市計画につきましては、将来にわたり便利で快適な市街地形成や産業力の強化に向け、計画的な土地利用の誘導を図ってまいります。

昨年度に着手いたしました「岩内町都市計画マスタープラン」の見直し及び「岩内町立地適正化計画」の策定作業につきましては、本年度は、土地利用に関する全体構想の作成やまちづくりの方針などの検討を進めてまいります。

◎公園事業

各都市公園につきましては、「岩内町都市公園施設長寿命化計画」に基づき、いわないリゾートパークの老朽化したセンターハウスや照明施設を更新するなど、利用者が安全かつ快適に過ごすことができるよう適切な維持管理に努めてまいります。

風致公園「含翠園」の整備につきましては、地域の歴史的文化

財産を観光施設及び町民の憩いの場としての活用を図るため、令和６年度の供用を目指し改修工事を実施してまいります。

◎住宅対策

町営住宅につきましては、昨年度見直しを行った「岩内町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減及び、用途廃止予定団地の除却を計画的に進めてまいります。

また、町営住宅の公募につきましては、空き住戸の効率的な活用を図りながら進めてまいります。

住宅使用料の収納対策につきましては、不誠実な滞納者に対し、町営住宅の明け渡しなどの法的措置を実施してまいります。

民間住宅につきましては、「岩内町住生活基本計画」に基づき、若年世帯や子育て世帯の戸建て住宅取得に対する助成制度を拡大いたします。

空き家問題につきましては、「岩内町空き家等対策計画」に基づき、地域資源として空き家の有効活用を図るため中古住宅の取得に対する支援を実施するとともに、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている建物につきましては、法に基づく措置の実施に向け特定空き家の認定に取り組んでまいります。

健やかなまちづくりの実現にあたって

◎行財政運営の強化

財政運営につきましては、国際情勢の変化やエネルギー価格高騰の影響により、歳出においては、燃料や電気料、物価全般の上昇による施設維持管理費などの経常経費の増大が避けられない状況にあります。

しかしながら、こうした厳しい状況下においてもポストコロナ社会への対応や地域デジタル社会の実現に向けた自治体ＤＸ及びゼロカーボンの推進などといった新たな行政サービスへの対応を進めてまいります。

歳入においては、行政運営の基本である「財政の安定化」を実現するため、新たな歳入確保に取り組むとともに、町有財産の有効活用と未利用財産の処分等による自主財源の確保を積極的に実践してまいります。

町税の収納対策につきましては、現年度収入額の確保に努めるとともに、納期内納税者との公平性の観点から、滞納者及び誓約不履行者に対し、納税意識向上を図り、履行されない場合は、給与や預金などへの滞納処分に取り組むことで、滞納額の圧縮を図り、自主財源である町税の確保に努めてまいります。

行政運営につきましては、複雑多様化する行政課題や住民ニーズに的確に対応できる職員の育成・能力開発に取り組むとともに、人事評価制度を活用し組織力の強化を図りながら、行政運営や行政サービスの向上に努めてまいります。

◎財源確保の取り組み

ふるさと納税につきましては、返礼品による産業の活性化や町

の情報発信のほか、重要な財源確保にもなることから、寄附件数の多い関東エリアなどへ戦略的に情報発信の強化を進めてまいります。

また、町内事業者や生産者との連携を強化し、地域資源やストーリー性を活かしたプロモーションの磨き上げなど、魅力ある商品開発を進めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、「第２期 岩内町総合戦略」に掲げる事業の更なる推進を図るため、本町と縁（ゆかり）のある町外企業への積極的なアプローチに努め、企業の皆様に検討、活用いただけるよう効果的な情報発信に取り組んでまいります。

また、ガバメントクラウドファンディングにつきましては、町が取り組むプロジェクトの内容や成果を町内外の方にアピールすることで、町の魅力を発信し、また応援して下さる方々の輪が広がるといった効果も期待されることから、賛同を得られる事業を選定し、新たな財源確保に向けた取り組みを進めてまいります。

◎協働への情報の公開と共有化

協働のまちづくりにつきましては、住民と議会、行政がそれぞれの役割のもと情報共有し進めていくものであります。

そのため、行政が発信する「情報提供」と、住民が自ら提言し町政に関わる「住民参画」を両輪として推進していくことが重要であり、町広報紙やホームページ、ＳＮＳなどの情報発信ツールを活用し、町政の情報を積極的に提供することと併せ、各施策に係るパブリックコメントの実施や、町内会・自治会、各種団体をはじめとした多くの方々の声を聴く機会を確保するなど、行政と住民が気軽に対話できる環境づくりを推進してまいります。

◎デジタル化の推進

デジタル化の推進につきましては、国の「自治体ＤＸ推進計画」や「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、保育や介護などの行政手続オンライン化や、町税のＱＲコードキャッシュレス決済など、町民の利便性向上につながる施策を実施してまいります。

また、デジタルデバイド対策として「高齢者向けスマートフォン教室」を開催するほか、町ＤＸに向けた課題抽出に協働いただいた民間企業と連携し、専門的知見を活かした行政ＤＸ・サービス実装に向けた取り組みを進めてまいります。

こうしたデジタル社会の「パスポート」となるマイナンバーカードにつきましては、健康保険証としての利用や公金受取口座の登録、新型コロナワクチン接種証明書の取得など、その利活用の機会は拡大していることから、国の普及対策との連携を図りながら、全ての町民の皆様が安全・安心なデジタル社会のメリットを実感してもらえるよう、普及促進に向けて積極的に取り組んでまいります。

◎ＳＤＧｓの取り組み

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ（エスディージーズ））につきましては、世界的なテーマである「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、住民一人ひとりが主役となり達成に向けて行動することが求められております。

町では「岩内町総合振興計画」の基本施策毎にＳＤＧｓ（エスディージーズ）の目標を関連付けており、将来に向けて確実に前進するためには、町民、事業者と行政が連携して取り組むことが重要であることから、町内事業者等を対象としたセミナーの開催や、児童・生徒に向けた啓発活動を行い、ＳＤＧｓ（エスディージーズ）の理念の普及に努めてまいります。

公営企業会計

１．水道事業会計

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定的に供給するため、営業収益の確保と業務の効率化に努め、健全な経営を目指し、今後も、不断の努力を行ってまいります。

老朽化・耐震化対策につきましては、公園通りなどにおける配水管の改修工事を実施するとともに、岩内町浄水場の耐震改修に向けた実施設計を進めてまいります。

漏水対策につきましては、岩内町内一円を調査区域として実施し、漏水の早期発見に努めてまいります。

２．下水道事業会計

下水道事業につきましては、経営安定の要である接続率は50％を超えましたが、先行して事業を実施している事業体に比べ、依然として極端に低い状況となっております。

そのため、接続率向上に向けたＰＲ活動や、対象者を絞った重点的な接続要請活動を継続して実施してまいります。

下水道の整備につきましては、本年度も引き続き整備区域拡大のため、東山・相生地区の一部において汚水管渠布設工事を実施してまいります。

岩内・共和下水道管理センターにつきましては、平成17年３月の供用開始から18年が経過し、機械・電気設備の老朽化が進んでいることから、「岩内町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、電気設備更新工事を実施してまいります。

むすび

以上、令和５年度の町政執行に対する私の基本姿勢と主要な施策について申し述べてまいりました。

この３年、コロナ禍により私が思い描いた対話の場の機会が限られたものの、引き続き町民の皆様との対話の中で、社会の潮流を敏感に感じ取り、的確かつ柔軟に時代の要請と住民の要求を見極め、目指すべき目標、「健やかなまちづくり」に向かって進んでいかなければなりません。

本町を取り巻く状況、これから進む道は容易ではなく、厳しい難局に立ち向かうこととなります。

これまでも、幾多の困難を乗り越えてきた先人達のたゆまぬ努力と郷土愛により、歴史を積み重ねながら、現在の礎を築き、その貴重な財産を、自信と誇りを持って後世に引き継ぐ責任があります。

私は、努力を惜しまず、持てる力を全て出し切り、「健やかなまちづくり」が着実に深化するよう、気概をもって町政運営に臨んでまいります。

どうか、町民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

参　考　資　料

令和５年度の各会計予算

１．一般会計及び特別会計

区　　分	本年度予算額	前年度予算額	比較	
			増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
一　般　会　計	8,200,000	8,280,000	△ 80,000	△ 1.0
国民健康保険特別会計	1,259,000	1,168,000	91,000	7.8
臨海部土地造成事業特別会計	355	695	△ 340	△ 48.9
公共用地先行取得事業特別会計	261	260	1	0.4
介護保険特別会計	1,474,400	1,541,600	△ 67,200	△ 4.4
深層水事業特別会計	15,592	12,156	3,436	28.3
後期高齢者医療特別会計	212,874	197,305	15,569	7.9
計	11,162,482	11,200,016	△ 37,534	△ 0.3

２．公営企業会計

区　　分	本年度予定額	前年度予定額	比較	
			増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
水道事業会計	563,546	484,315	79,231	16.4
下水道事業会計	1,262,038	1,243,217	18,821	1.5
計	1,825,584	1,727,532	98,052	5.7

令和５年度の主な事業

１．地域を支える人づくり

区　分	事　　業　　名	事業費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
		千円	千円	千円
子育て支援対策	子ども育成支援事業	114,600	17,890	96,710
	特定教育・保育施設等給付事業	78,972	24,771	54,201
	保育所管理運営事業	200,081	114,951	85,130
	放課後児童対策事業	17,797	5,914	11,883
	地域子育て支援センター運営事業	24,731	15,691	9,040
	計	436,181	179,217	256,964
母子保健対策	出生祝品贈呈事業	651	4	647
	母子保健対策事業	26,407	13,262	13,145
	出産・子育て応援事業	11,350	1,893	9,457
	計	38,408	15,159	23,249
住民活動との連携・支援	自治振興事業	6,762	6,038	724
地域間交流・国際交流の推進	岩宇まちづくり連携事業	1,900	1,150	750
地域おこし協力隊・地域活性化起業人の活用	地域おこし協力隊員配置事業	29,251	28,740	511
	地域活性化起業人配置事業	5,772	5,772	
	計	35,023	34,512	511
移住促進対策	移住定住促進事業	914	914	

区　分	事　　業　　名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
		千円	千円	千円
教育の振興対策	義務教育学校整備事業	526,112	4,547	521,565
	小中学校各種大会参加等補助事業	2,600	2,600	
	奨学金貸付事業	960	576	384
	外国語指導助手（ＡＬＴ）配置事業	8,829	8,785	44
	いじめ・不登校対策事業	1,400	1,400	
	学習支援員配置事業	9,451	9,434	17
	学校給食会計補助事業	2,000		2,000
	教育振興事業	23,511	22,823	688
	計	574,863	50,165	524,698
文化の振興対策	町史編さん事業	1,874		1,874
	文化財保護事業	362	362	
	町民生涯学習事業	210	210	
	読書活動推進事業	1,171	1,071	100
	地域学校協働活動推進事業	832	278	554
	郷土館管理運営事業	5,645	5,305	340
	文化センター管理運営事業	68,344	34,750	33,594
	文化センター自主文化事業	4,720	1,420	3,300
	美術館管理運営事業	29,084	26,538	2,546
	スポーツ活動推進事業	2,983	2,983	
	町民体育館管理運営事業	3,506	3,464	42
	町民プール管理運営事業	18,059	17,698	361
	青少年健全育成事業	2,935	2,835	100
	計	139,725	96,914	42,811
	合　　計	1,233,776	384,069	849,707

２．地域を支える医療・介護・福祉

区　分	事　　業　　名	事業費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
		千円	千円	千円
地域医療の確保対策	在宅当番医制委託事業	5,520	2,901	2,619
	病院群輪番制病院運営事業費負担事業	1,750	1,750	
	倶知安厚生病院産婦人科医師確保対策連絡協議会負担事業	761	761	
	倶知安厚生病院第２期整備費用負担事業	47,562	62	47,500
	計	55,593	5,474	50,119
健康づくり対策	健康寿命延伸プラン策定事業	1,033	1,033	
	健康増進対策事業	11,537	9,594	1,943
	予防接種事業	30,068	25,949	4,119
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	38,825		38,825
	乳幼児等医療費助成事業	20,155	8,416	11,739
	ひとり親家庭等医療費助成事業	3,446	1,722	1,724
	計	105,064	46,714	58,350
地域福祉対策	福祉灯油購入助成事業	5,860	5,260	600
	岩内町社会福祉協議会補助事業	13,787	13,787	
	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	1,299	325	974
	計	20,946	19,372	1,574

区　分	事　　業　　名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
		千円	千円	千円
高齢者福祉対策	敬老会開催事業	3,176	3,176	
	福祉バス運行管理事業	4,625	4,005	620
	高齢者等在宅生活支援事業	11,935	11,853	82
	老人福祉センター管理運営事業	15,381	15,381	
	社会福祉施設入所措置事業	1,626	626	1,000
	計	36,743	35,041	1,702
障がい者（児）福祉対策	障害者自立支援給付等事業	661,367	167,407	493,960
	重度心身障害者医療費助成事業	24,428	11,433	12,995
	計	685,795	178,840	506,955
国民健康保険特別会計の基盤強化	国民健康保険特別会計繰出事業	127,647	65,186	62,461
介護保険特別会計の運営	介護保険特別会計繰出事業	237,829	218,162	19,667
後期高齢者医療特別会計の運営	後期高齢者医療負担事業	277,910	229,824	48,086
	合　　計	1,547,527	798,613	748,914

３．地域を支える経済力

区　分	事　　業　　名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
		千円	千円	千円
観光振興対策	たら丸館管理運営事業	10,597	10,539	58
	いわない怒涛まつり事業費補助事業	9,900	4,900	5,000
	観光情報発信推進事業	4,822	1,822	3,000
	ニセコ山系観光連携促進事業	615	615	
	観光ＤＸ推進事業	10,300	5,600	4,700
	観光案内標識整備事業	2,277	2,277	
	いわない温泉管理運営事業	42,481	16,984	25,497
	雷電温泉管理運営事業	2,030	1,595	435
	リゾートパーク管理運営事業	33,055	5,112	27,943
	パークゴルフ場管理運営事業	15,200	12,500	2,700
	計	131,277	61,944	69,333
漁業振興対策	後志南部地域にしん資源対策事業	1,316		1,316
	浅海資源密漁取締事業費補助事業	650		650
	前浜資源増大事業費補助事業	100	100	
	カキ養殖試験事業費補助事業	1,000		1,000
	水産多面的機能発揮対策事業	180	180	
	岩内郡漁業協同組合製氷施設改修事業費補助事業	20,460		20,460
	計	23,706	280	23,426

区　分	事　　業　　名	事業費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
		千円	千円	千円
農林業振興対策	中山間地域等直接支払交付金事業	2,073	498	1,575
	多面的機能支払交付金事業	3,272	788	2,484
	鳥獣被害防止事業	286	93	193
	畜産振興事業	901	900	1
	森林公園管理運営事業	10,522	6,397	4,125
	計	17,054	8,676	8,378
商工労働対策	季節移動労働者援護対策事業	451	451	
	岩内地域人材開発センター運営費補助事業	4,737	4,737	
	勤労者金融対策事業	1,000		1,000
	働く婦人の家管理運営事業	5,041	2,010	3,031
	岩内商工会議所等補助事業	12,900	12,900	
	商業活性化支援事業	2,900	1,800	1,100
	空き店舗等活用支援事業補助事業	3,200	3,200	
	中小企業金融対策事業	61,400	1,399	60,001
	プレミアム付商品券発行事業	173,821	53,817	120,004
	計	265,450	80,314	185,136
地域ブランドの確立	産業活動推進事業	7,839	659	7,180

区　分	事　　業　　名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
		千円	千円	千円
地場産業支援対策	地場産業サポートセンター管理運営事業	11,519	7,963	3,556
	食品製造業基盤強化事業	642		642
	水産業振興事業	10,231	231	10,000
	深層水事業特別会計繰出事業	9,078	9,078	
	計	31,470	17,272	14,198
企業誘致の推進	企業誘致推進事業	15,176	1,426	13,750
	合　　計	491,972	170,571	321,401

４．地域を支える安全・安心

区　分	事　業　名	事業費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
		千円	千円	千円
地域防災対策	岩内・寿都地方消防組合負担事業	271,110	271,109	1
	災害時対応備品購入事業	1,305	805	500
	計	272,415	271,914	501
原子力発電所等安全対策	原子力発電対策事業	2,554		2,554
暮らしの安全対策	町内会等防犯活動支援事業	10,113	9,913	200
環境生活対策	消費者対策事業	1,317	744	573
	環境衛生事業	57,953	15,917	42,036
	霊苑管理運営事業	13,307	4,737	8,570
	墓地管理運営事業	1,683	1,424	259
	ごみ処理事業	88,651	23,175	65,476
	岩内地方衛生組合負担事業	221,869	221,869	
	水道事業会計補助事業	5,700		5,700
	下水道事業会計補助事業	387,472	387,472	
	計	777,952	655,338	122,614
ゼロカーボンの推進	洋上風力発電導入推進事業	496	496	
地域公共交通の確保	地域公共交通推進事業	400	400	
	地域公共交通運行事業	18,909	18,159	750
	計	19,309	18,559	750

区　分	事　　業　　名	事業費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
		千円	千円	千円
道路網の整備	道路維持補修事業	166,963	46,298	120,665
	道路新設改良事業	55,760	18,476	37,284
	橋りょう維持事業	27,479	1,198	26,281
	計	250,202	65,972	184,230
除排雪対策	除排雪対策事業	175,395	95,261	80,134
普通河川の維持管理	河川維持補修事業	42,751	10,149	32,602
港湾・海岸事業	港湾管理事業	12,478	680	11,798
	港湾直轄事業	40,000		40,000
	計	52,478	680	51,798
都市計画	都市計画管理事業	9,979	7,079	2,900
公園事業	都市公園管理事業	367,375	29,386	337,989
住宅対策	町営住宅等管理運営事業	15,601		15,601
	地区集会所管理運営事業	974		974
	町営住宅等営繕事業	26,505		26,505
	町営住宅等滞納整理事業	1,039		1,039
	公営住宅等整備事業	113,057	1,967	111,090
	住宅関連推進事業	17,541	9,529	8,012
	計	174,717	11,496	163,221
	合　　計	2,155,736	1,176,243	979,493

５．その他

区　分	事　　業　　名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
		千円	千円	千円
そ　の　他	職員研修事業	2,382	1,145	1,237
	情報基盤管理事業	75,484	74,399	1,085
	行政ＤＸ推進事業	7,489	3,332	4,157
	ふるさと納税推進事業	200,000		200,000
	まちづくり活動支援補助事業	400	400	
	ＳＤＧｓ推進事業	105	1	104
	総合戦略推進事業	38	38	
	新たな財源確保事業	3,310		3,310
	土地鑑定評価事業	6,820	6,820	
	個人番号カード交付事務事業	10,350		10,350
	計	306,378	86,135	220,243
	合　　計	306,378	86,135	220,243

総　　計	5,735,389	2,615,631	3,119,758

参　考　図　面

含　翠　園　完　成　予　想　図

義 務 教 育 学 校 完 成 予 想 図

含翠園完成予想図
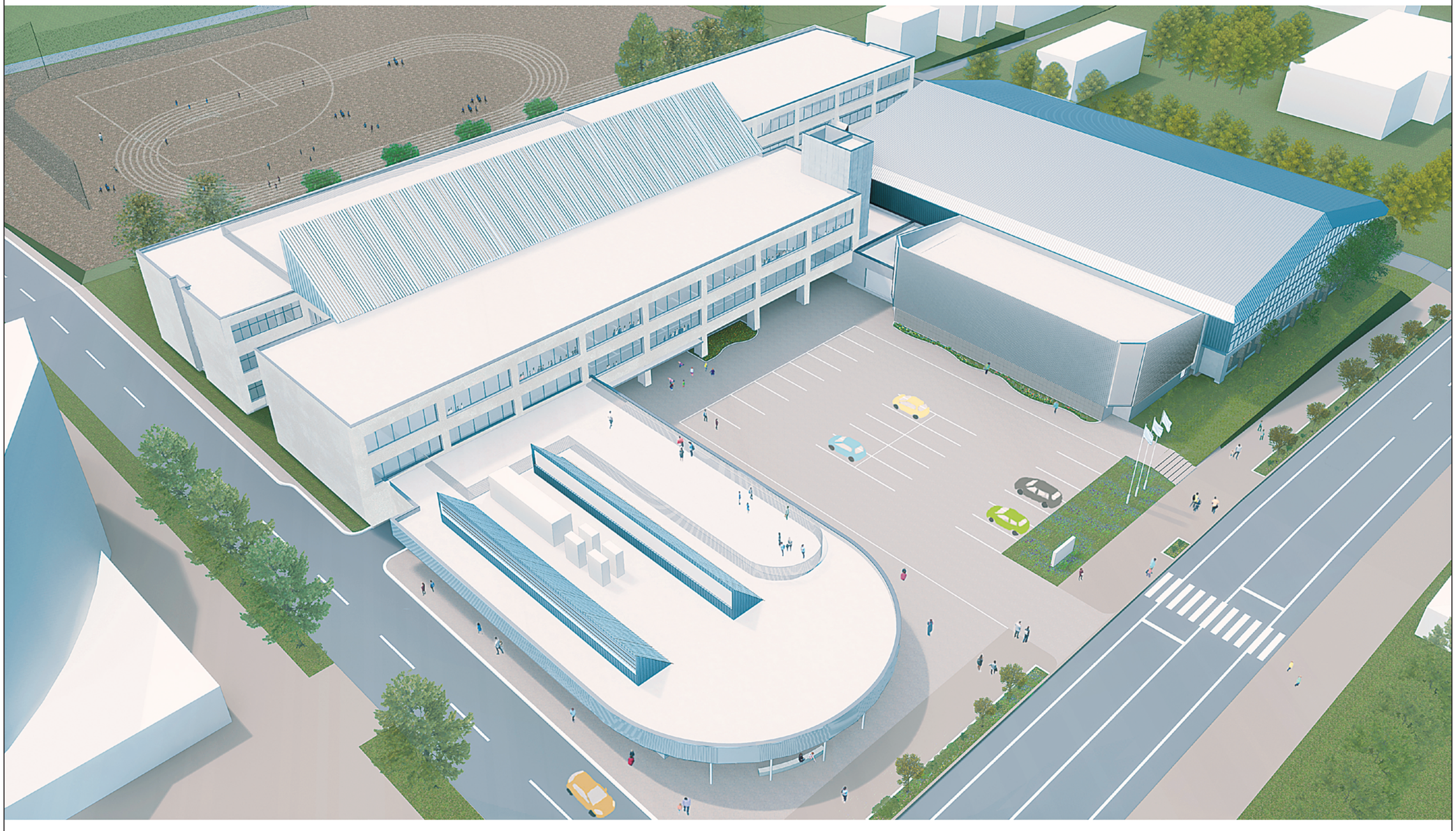
義務教育学校完成予想図